

第 3 日

1. 令和5年12月6日午前10時00分招集
2. 令和5年12月6日午前10時00分開会
3. 令和5年12月6日午後0時14分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。 (11名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木淳	6番 齊木幸男
8番 竹下周三	9番 秋丸要一	10番 笹渕賢吾
11番 坂本敏彦	12番 高木洋一郎	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。 (0名)
なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	有働和明	書記	鴨川奈々
------	------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	石原佳幸	教育長	米田加奈美
総務課長	石原康司	地域振興課長	野田敏治
建設課長	中嶋啓晴	税務課長	大山和説
住民環境課長	中原寿郎	まちづくり課長	坂口圭介
保健子ども課長	宇野貴子	福祉課長	前田洋子
農林振興課長	上原克彦	農業委員会局長	池上圭造
学校教育課長	鍋島忠隆	社会教育課長	益永浩仁
特養施設長	前渕康彦	病院事務部長	高木浩昭
会計管理者	松尾修		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は2名の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について、一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。

第1答弁については登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、秋丸議員の発言を許します。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 皆様、改めましておはようございます。

（おはようございます。）

9番議員の秋丸要一です。12月定例議会、3日目午前、1番目の質問者として登壇しております。本日は大変お忙しい中に、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様にも、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

今回は、3項目を通告しています。よろしくお願ひいたします。

本題に入る前に、今回は教育勅語について少しだけ御紹介をしたいと思います。

かつて日本人の精神文化には、教育勅語がありました。去る10月30日は、教育勅語が発布された日です。明治天皇によって日本にとっての教育方針が示され、德育の大切さが優しく分かりやすく書かれています。

その教えは、皆様も御存じのとおり、子は親に孝養を尽くし、兄弟・姉妹は互いに力を合わせ助け合い、夫婦は仲むつまじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じ合い、そして自分の言動を慎み、全ての人々に愛の手を差し伸べ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格を磨き、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また、法律秩序を守ることはもちろんのこと、非常事態の発生の場合は真心ささげて、国の平和と安全に奉仕しなければなりません。そしてこれらのこととは、善良な国民として当然の務めであるばかりではなく、また、私たちの祖先が今日まで身をもって示し残された伝統的美風をさらに一層、明らかにすることでもあります。

私は、私たちの祖先が、遠大な理想の基に、道義国家の実現を目指して日本の国を建国されたものと信じています。

しかしながら、アメリカ軍の占領政策によって廃止され、戦後78年間、形だけの道徳教育を残したものの、そもそも日本人とは何かという教育を捨ててしまいました。ですから、日本人は日本人としてのアイデンティティーを持っている人が今は少なくなりました。

アメリカのレーガン政権の教育長官が、道徳教育改革のためにまとめた道徳読本は、教育勅語

を下書きとして書かれていますが、教育勅語は、世界人類に広く共感される人類の道を示しています。私は、教育勅語の教育的意義を再確認し、学び直す機会を願っております。

前置きが長くなりましたが、今回、私は社会教育行政について4項目、ふるさと納税寄附金について4項目、それからまちづくりについて1項目を質問いたします。

まず、社会教育行政について。

質問要旨（1）中学校休日部活動の地域移行の取組開始から1年になるが、進捗状況と今後の課題と方針について問う。

質問要旨（2）現在小学生の放課後の居場所としてなごみ学童クラブがあるが、今後、民間主導による放課後のスポーツ活動及び文化活動の取組が推進された場合、学童クラブとの連携が必要となる。この点について、町長はどのような対応を考えているか、今後の方針について問う。

質問要旨（3）現在、当町には、独自のスポーツ振興計画はないが、今後、策定の計画はあるのか問う。

要旨（4）中学校部活動の地域移行の取組も含む社会スポーツの推進のためには、新たな環境整備の構築が必要不可欠であると考える。受皿として、総合型地域スポーツクラブなごみの存在価値が高まっていると後期基本計画に記されているが、町長が目指す社会スポーツ推進のための行政の役割をどのように考えているか、今後の具体的な方針について問う。

以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様改めまして、おはようございます。

（おはようございます。）

本日は2名の方の一般質問が予定されております。傍聴席、そしてテレビモニターにて傍聴されている町民の皆様、お忙しい中、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、9番議員からの御質問に対し答弁を申し上げます。

まず、質問事項1、社会教育行政について。

質問要旨（1）「中学校休日部活動の地域移行の取組開始から1年になるが、進捗状況と今後の課題と方針について問う」についてお答えします。

スポーツ庁及び文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインと、熊本県が示した熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を基本として、和水町では中学校部活動の地域移行に向けた和水町部活動検討委員会を令和5年5月に設置し、今後の在り方や望ましい部活動の環境整備について協議及び検討を行い、実情に即した内容になるよう、現在、調整を進めているところです。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問要旨（2）「学童クラブとの連携が今後、必要になる。この点について、町長はど

のような対応を考えているか、今後の方針について問う」についてお答えします。

放課後の子どもたちの居場所づくりについては、近年、少子高齢化そして核家族化の進行、及び共働きなどの環境の変化により、とても重要な課題と認識しています。

現在、学童クラブを担当している保健子ども課を中心に関係課と連携し、協議を進めているところです。また、この課題につきましては、行政だけでなく、民間の力が必要であると認識しております。

今後は、関係する団体等と連携して協議・検討していかなければならぬと考えています。

次に、質問要旨（3）「現在、当町には、独自のスポーツ振興計画はないが、今後、策定の計画はあるのか問う」についてお答えします。

町民の皆様がスポーツに親しみ、健康で心豊かな日常生活を送ることができるよう環境整備をはじめとし、スポーツの推進に取り組むため、和水町の地域特性に応じた和水町独自のスポーツ推進計画の策定が必要だと考えております。

詳細につきましてはこちらも教育長より答弁いたします。

次に、質問要旨（4）「町長が目指す社会スポーツ推進のための行政の役割をどの様に考えているか、今後の具体的な方針について問う」についてお答えします。

社会スポーツ推進のための行政の役割についてですが、第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画のとおり、町民誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ健康を保つことができるスポーツ環境づくりに取り組むことが大切だと認識しています。

主要政策として掲げている地域学校協働本部の充実、生涯スポーツの推進、そして社会体育施設の整備等の充実にしっかりと取り組んでいく考えでございます。

こちらにつきましても、詳細につきましては教育長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問要旨（1）「中学校休日部活動の地域移行の取組開始から1年になるが、進捗状況と今後の課題と方針について問う」についてお答えします。

教育委員会では、今年度5月に和水町部活動検討委員会を設置し、5月、7月、11月と3回会議を開催し、基本的な方針や今後の取組などについて協議をしております。

また、6月に中学校の外部指導者の方と、7月には町内団体の代表者の方と意見交換会を実施し、部活動の現状や地域移行に向けた課題等について協議を行いました。

さらに、9月に小学校5、6年生と中学生の保護者対象の説明会を実施し、休日部活動の地域移行に向けて説明を行いました。

今後のスケジュールとしては、令和6年度からの休日部活動の地域移行の実施に向けて課題等を精査していく、準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、質問要旨（3）「現在、当町には独自のスポーツ振興計画はないが、今後、策定の計画はあるのか問う」についてお答えします。

和水町の地域に合った生涯スポーツの推進を図っていくために、スポーツ推進計画の策定は必要だと考えております。金栗氏の「気力・体力・努力」の精神を継承し、生涯スポーツを推進してまいりたいと考えております。

第2期熊本県スポーツ推進計画の改定後、熊本県の基本理念等も踏まえながら、和水町のスポーツ推進計画を令和6年度から進めてまいります。

続きまして、質問要（4）についてお答えします。

生涯スポーツの推進として、子どもから大人まで気軽にスポーツに親しむ機会をつくることが大切だと考えております。学校では、体育の授業を中心とした教育の充実が大切だと捉えております。小学校におきましては、運動やスポーツは特性に応じた楽しさや喜びがあることと体力の向上につながっていることに着目するとともに、することだけでなく、見ること、支えること、知ることなど、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わりについて考えることが大事です。発達段階に応じて、優しい運動遊びを通して、運動の楽しさに触れることができるようすることを目指し、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、実践していくための資質能力を育ててまいります。

また、中学校部活動の地域移行についても、総合型地域クラブなごみをはじめとする各種団体と連携を図りながら推進していきたいと考えております。

なお、国の第3期スポーツ基本計画に、スポーツの価値を高めるためにスポーツを「つくる／はぐくむ」スポーツで「あつまり、ともに、つながる」スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を支える政策を掲げておりますので、これも参考にしながら進めてまいります。

スポーツを通じて和水町が活性化できるよう、施設等の整備やスポーツを支えていただく人材の育成等にも進めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁、ありがとうございました。

1についての再質問に入ります。

本年5月よりしっかりと対応していただいていることはよく分かりましたが、私が聞きたいのは、これまで合意形成された具体的な内容をもう少しお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

先ほどの教育長のほうの答弁にもありましたけども、検討委員会を3回開催しております。現時点では、令和6年度から休日の部活動移行に向けて段階的に進めるという方向で進めております。

あと、外部指導者やほかのスポーツ団体等の意見交換会も実施しながら、充実した内容にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それではですね、令和6年度からスタートするということですね。そうしますと、残る課題というのはどういうものがありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 御質問にお答えします。課題につきましては数多くありますし、一番重要だということが数多くありますけども、まず、指導者の確保の問題、あと地域の受皿の問題、あと指導者が行う時間の問題です。

夕方から開催するに当たっては十分、指導者の確保も可能かなというふうに考えておりますけども、早い時間帯についての指導者の確保が非常に重要だというふうに思います。あと指導に当たる方々のサポートも必要かということになります。

まだいろいろありますけども、本当、多くの課題が残っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 令和6年度からスタートするという予定と聞きましたが、休日は部活動指導に携わる先生方や民間のコーチの方になろうかと思いますが、その場合、報酬等についてはどのように今、検討されておりますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 外部指導者の謝金等につきましては、今、検討しておりますけども、試行期間として今、考えておりますのが、2時間から3時間につきましては1,500円というのを基準に考えて進めております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今のところ指導者の確保はどのようになっておりますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 現在は今の中学校の部活動で指導されている外部指導者の方を予定しております。そのほかの外部指導者をどう集めるかというのは、これから検討してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、2番目の2項目めの現在小学校の放課後の居場所としてなごみクラブとの関連ですね、連携の点について、再質問に入ります。

今、「放課後」といいますと、小学生の場合、4時から6時の間の放課後のスポーツの活動の現状を教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 放課後子ども教室についての御質問ということでお答えします。

現在、週1回、菊水小、三加和小で毎週水曜日に開催しておる状況でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。これまで小学校も部活動というのがありました。授業が終わってすぐ3時半頃ですかね終わるのが。それから2時間程度あってたと思います。

4年前にこれが廃止されましたが、小学4年生から6年生というのはゴールデンエイジといいまして、体力、健康、体力向上のためにはスポーツが必要だと言われております。

また、教育上の観点からも、このスポーツ及び文化活動の推進は大切であると考えています。保護者においても、現在は選択肢として学童クラブのみでありますので、民間の受皿があるならばですね、子どもにスポーツをさせたいという保護者の希望は大いにあると思います。

その上で、学童クラブに在籍している児童が自由に社会スポーツの活動ができるようになるために、町の具体的な対応をお聞きしています。

先ほどの答弁は、私の質問の回答になっておりませんので、もう一回、お願ひします。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨は理解できましたか。もう一回、すみません。

秋丸議員、よく理解できていないみたいなので、質問の趣旨を簡潔にお願いします。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 先ほどのスポーツの現状については理解できましたので、別の質問を今、してあるんですよね。

○議長（高木洋一郎君） その別の質問の趣旨が分からぬようです。

○9番（秋丸要一君） 2番目の質問です。その質問の再質問ですけど、今、私が言いました小学4年生から6年生は非常に体力の向上のために運動が必要だということですね。

しかし今、学童クラブにいて運動ができない状態ですね、その放課後の4時から6時ぐらいの間ですね。今、あてるのは週に1回水曜日だけということですね。

これは学校でなさってるんでしょ。学校で。こういう取組をもう少し、これは民間の方に協力

をしていただかなければなりませんけれども、こういうのをちょっと広めていきたいなと思っています。

そして、これがもし受皿があった場合、この、何て言いますかね。この学童クラブがですね、何て言うかな。子どもがですね、親も子どもにスポーツをさせたいということを思っていらっしゃると思います。

それとそれがもし受皿ができた場合、民間で受皿ができた場合、町長は、クラブなごみというのが結局、規定とかあるじゃないですか。それがどういうふうになるのかなと。自由に行けるのかということですよね。それを聞きたかったんですよ。

○議長（高木洋一郎君） 今の質問の趣旨は、学童クラブあるいは放課後子ども教室以外で、スポーツのボランティアあるいはスポーツ教室等があれば、そことの兼ね合いということで。

じゃなくて。分かりましたか。

では、執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 秋丸議員の御質問は、今現在、放課後学童クラブと併用して、そういう運動クラブに入会することは可能かというような御質問でよかったです。

○9番（秋丸要一君） そうです。

○保健子ども課長（宇野貴子君） 今現在、それは可能です。

学童を利用しながら、スイミングそれからダンス等に通われている児童さんも今いらっしゃいます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） ほかのクラブに行かれてるというのは何時頃からですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの御質問にお答えいたします。大部分の方が、放課後終わられて、まず学童に行かれます。それから夕方、そのスポーツクラブが始まりますので、学童を終えてから行かれている方が多いと聞いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今の現状が分かりました。

学童クラブが終わって、各種のスポーツクラブに行かれてるということですね。

私ですね、これは仮の話になりますけども、先ほど言いました、学校が終わってすぐ4時から午後6時まで民間の受皿があった場合、この学童クラブに在籍しながら自由にその放課後スポーツに行けるということができるのかどうかをちょっと聞いたんですよね。

学童に在籍している以上、何か縛りとか規定とかがあって、その時間帯には行けないということかなどと、その辺のところをちょっと教えていただきたいです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの御質問にお答えいたします。学童クラブでは、まず1週間、月曜日から金曜日、登録をしていらっしゃる子どもさんがいらっしゃいますが、その中で例えば、何曜日だけはスポーツクラブに通うというようなことでよかったですでしょうか。

その分の制約はございません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、3番のスポーツ振興計画について、再質問いたします。

先ほどの答弁で、「町独自のスポーツ振興計画は策定する」というふうに明言されましたが、来年のいつ頃までに策定する予定でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 令和6年度中には作成したいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） では、4番の再質問になります。

先ほど、答弁にありましたが、「各種団体との連携を図り推進をする」とありましたが、どのように推進されるのか、また、各種団体とは何か、具体的に教えていただけませんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

まず、地域総合型クラブなごみ、あと今、金栗プロジェクト、町のほうで活動されている団体を中心に考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 各種団体におかれましては、長きにわたり町の社会スポーツ振興に携わっていただいているが、しかし、団体間の連携というのがうまくいっていないように私は思ってるんですが、本来の社会スポーツ振興を推進するために、早急に体制や役割の見直しが必要だと思います。

町長の見解を求めたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。社会スポーツに携わっていただいている各種団体の、これまで意見交換の場というのは設けておりません、町としては。

今後、皆様の意見を聞ける場というのをおつくりして、今後の和水町の社会スポーツの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今、基本計画がないので戦略を立てようにも立てられないのが現状だと思いますが、早く基本計画を作成していただき、近年、社会スポーツにおいては、玉名市がいだてんクラブと行政が連携し、スポーツ振興を図っています。

この例から見ましても、現時点では、例えば、総合型スポーツクラブなごみを民間主導で、新たな受皿として、ちょっとバージョンアップし、行政が後押しするという形が現実的でベストだと考えておりますが、その点については町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

まず、総合型スポーツクラブなごみにつきましては、今、活動を実施されておりますが、全体的なことを考えますと、やはりもう少し時間をかけて組織をつくる必要があるのかなというふうに考えておりますので、今後は、また違うスポーツ団体等々の御意見も踏まえながら、どういった形がベストなのかというのを協議して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今の答弁は何か抽象的で分かりませんでしたけども、これですね、まず基本計画を立ててもらって、早急に。これが何か核になるのを早くつくらんと、全く進まないと思うんですよね。

ですから、玉名市の場合は、民間の方が中心になってやっておられるということなんですが、人材的にもこの町にはいっぱいおられますので、何か町としてもそういう方と連携して、早くこ

の組織、今せっかくあるその組織をですね。

今のままじゃ駄目だと思うんですよ。「駄目」と言うといかんけど。あんまりよくないと思いますので、このままではいけないので、見直しをされて、もう少しバージョンアップされてですね、何かこう、一丸となって社会スポーツの振興をするという形を町としての役割としてやっていただきたいなと思って、この質問をいたしました。

早急にお願いしたいと思います。答弁お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 貴重な御意見として承りまして、今後、いち早く町のスポーツ振興となるような基本計画を作成してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、次の2番のふるさと納税寄附金についてです。

今回のルール変更改正によって10月以降は給付額の増加、お得度の減少が見込まれたり、返礼品の品質に影響が出る可能性があるなど様々な懸念が生じています。

まず、質問要旨（1）令和5年11月末の成果実績と評価について問う。

質問要旨（2）直近5年間の収益額と使途について問う。

質問要旨（3）令和6年度の目標設定と取組方針を問う。

質問要旨（4）今後の課題について問う。

以上であります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項2、ふるさと納税寄附金について。

質問要旨（1）の「令和5年11月末の令和5年度の成果実績と評価について問う」についてお答えいたします。

昨年度のふるさと納税においては、寄附額が前年度比18%の減となりました。ちなみに令和3年度が7億1,300万円、令和4年度が5億8,400万円でございました。

この事業の検証を行い、今年度においては寄附額が回復できるよう担当課と中間事業者でしっかりと協議して進めているところです。

検証の結果、広告のタイミングや和水町をいかにして知ってもらうかが今後の成果につながると捉え、関東方面でのイベントなどでの積極的なPR活動やふるさと納税アンバサダーの募集を行い、SNSなどによる発信力を活用した和水町のPRに協力していただくなどの対策を講じております。

その結果、令和5年4月から11月末までの8か月分の寄附件数が約4万件、寄附金額が約5億

7,000万円の御寄附をいただいております。

そして、本年10月1日の制度改正による駆込需要の影響もあったと考えられますが、年度末まで4か月を残しながら、昨年度1年間の寄附額とほぼ同額となったことは、一定の成果があったと評価いたしております。

ふるさと納税は和水町の取り組む事業の財源として活用させていただいており、今後においても町の魅力を発信するとともに、返礼品の磨き上げを行い、多くの方より和水町に御寄附をいただけるように努めてまいりたいと考えています。

次に、質問要旨（2）「直近5年間の収益額と使途について問う」については、詳細な数値の説明となりますので、担当課長より答弁いたします。

次に、質問要旨（3）「令和6年度の目標設定と取組方針を問う」についてお答えいたします。

まず、取組につきましては、町の魅力を的確に伝えるために、地域の観光名所や特産品、文化・伝統などを積極的にアピールするなど、PR活動や情報発信の強化に取り組むことで、寄附者の興味を引く情報発信に努めてまいります。

そのために、町と中間業者の協力により、宣伝や広報活動を行い、SNSやメディアを活用した情報発信も効果的に活用していきます。

さらには、寄附者と地域とのつながりを深めるため、地域の魅力を直接、体験できる機会を提供するなど、体験プログラムの活用を視野に入れながら、寄附者が地域に親しみを感じ、継続的な支援を行う動機づけになる返礼品の取組も検討してまいります。

これらの取組を通して、町としての魅力を最大限に引き出すことを念頭に置き、令和6年度においても本年度を上回る御寄附をいただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、質問要旨（4）「今後の課題について問う」についてお答えいたします。

今後の課題としましては、他団体も本事業、ふるさと納税事業に強力に取り組んでいる中、返礼品の品数、数量などの課題、さらには今年の10月1日にふるさと納税の制度改正が行われ、募集に係る経費の厳格化が示され、ワンストップ事務処理経費やふるさと納税に携わる職員の人工費も経費として取り扱われるようになりました。

この影響により、返礼品の単価を上げることや返礼品の数量を下げるなど、寄附者のメリットが薄れる状況になり、これから安定した寄附金の確保や困難さを感じておりますが、寄附者のニーズに対応した地域の特産品、加工品の開発や紙漉き体験や宿泊体験などの体験型返礼品など、特色のある返礼品づくりを検討してまいります。

繰り返しになりますが、和水町にとって、ふるさと納税は様々な事業を展開する上で貴重な財源となりますので、しっかりと全国の皆様の善意をいただけるよう魅力ある返礼品の開発やPRに努めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 私のほうからは、質問の要旨（2）「直近5年間の収益額と

使途について問う」についてお答えいたします。

まず、平成30年度の収益は539万3,000円となります。令和元年度の収益額が2,558万7,000円となつております。使途につきましては、金栗四三顕彰事業、おでかけ交通「あいのりくん」運用事業等に活用させていただいております。

令和元年度までの使途につきましては、寄附金額が少額であったため、寄附金を基金として積立をせず、現年度の事業の経費に全て充当いたしております。

次に、令和2年度の収益額は2億8,093万8,000円となります。使途につきましては、大雨災害支援活動に482万6,000円活用し、その残額の2億7,611万2,000円を基金として積み立てております。

令和3年度の収益額は3億3,200万8,000円です。使途につきましては、これも大雨災害支援活動に713万7,000円を活用し、その残額の3億2,487万1,000円を基金として積み立てております。

令和4年度の収益額は2億2,041万3,000円で、その同額を基金として積み立てております。使途につきましては、おでかけ交通「あいのりくん」運用事業の積み立て分の基金から608万3,000円を取り崩し、活用いたしております。

まず収益額と申しますのが、寄附額から返礼品や事務費を引いた残りの残額を収益額と見ております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございます。

今、収益額について答弁していただきましたけれども、現在まで積み上げた基金、今、残りの基金はどれくらいありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和4年度末の積立残額ということでお伝えしたいと思います。

総額が約8億800万円です。その内訳として、町長一任が7億円、金栗顕彰事業で7,200万円、あいのりくん運用事業で約3,500万円となります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今、積立金の総額が累計で8億800万円というふうにお伺いしました。

この基金の使い道ということでお尋ねしたいんですけど、今後ですね具体的な、これに使うというふうな確定した使途目的というのではありませんか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 今、申し上げました町長一任事業後、あと金栗さんとあいのりくん事業の3つ、3本立てでございますが、金栗四三の顕彰事業、あいのりくんは、その基金がなくなればそれでおしまいというところになります。

町長一任の基金積み立てにつきましては、ふるさと応援基金を毎年、4年間で2億円ずつ積み立てて8億円を目指すというところがありますので、その分は取り崩して子ども子育て応援基金のほうに積み立てていくというところになります。

あと残りにつきましては、そのときの状況次第で基金活用していきたいと考えております。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 補足させていただきます。

令和3年度までの基金の積み立てについては、これまで御説明しているように特養の建て替えの事業に充当することで計画をしているところです。

令和4年度以降については、そのうちの2億円ずつを子育て応援基金のほうに今現在、積み立てを行っており、その残額については、まだ使途をはっきりと決めているわけではありませんけれども、基金のほうに積んでいっての状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、3番目に行きます。

先ほど、「今年度の目標額というのは昨年を上回る額」というふうにお答えしていただきましたが、具体的にどれくらいを目指しますか。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。今年度、令和5年度の見込みが現在、約5億7,000万円ですけれども、約8億円ということで今回、補正予算のほうを計上しております。

次年度につきましては、今年度を超える、上回る額というのを目指しており、具体的な数値等はお示しはしませんが、今年度以上というのを目標に毎年、頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、4番目に行きます。

今後の課題についてということで、先ほど、答弁で課題については答弁をされましたので、私のほうから、ふるさと納税に割り当てる地方自治体の必要経費にはルールが存在します。5割ルールとも呼ばれていますが、本町においては、今後、経費総額が旧額の20%内に収まるのか、今現在、収まっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求める。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） ふるさと納税の経費が5割ルールにのっとって今までやってきたのかという御質問だと思います。

令和4年度におきましては、若干、超えてしまったという現状があります。その影響といたしまして、和水町の人気商品といいますか返礼品が先行予約とか定期便が二、三回に分けてお届けする、農産品をお届けする返礼品が人気でございます。

その人気商品の寄附の受入時期が11月、12月が駆け込み需要という形で、大体、大きなところでそこで数量が固まってきます、寄附をいただきます。

令和3年度のその状況を申し上げますと、令和3年中にすみません、失礼しました。

11月、12月にその寄附をいただいて経費を次年度で支払ってしまう。出荷するときに経費を支払う状況でございますので、収支のバランスがそこで崩れてしまうという現状があります。今まで右肩上がりで寄附をいただいておりまして、そこが何とか収支のバランスが保てておりましたけれども、昨年度18%減になったという状況で、そこが少し支出の割合が大きくなつたというところがありまして、5割ルールからちょっと外れたと。ちょっと50%を超したというところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） これはルールで20%以内に収めなければならないということですね。

そうしますと、値上げとかそういう影響が出ると思います。旧額の5割ルールの新方式になつて返礼品の価格や品質にこれから影響が出ないかなと、ちょっと懸念しておりますが、・・・から見れば、返礼品の還元率といいますか、同じ1万円を払ってもお得度で選ぶということが1つの条件になると思います。

そうしますと、還元率というのが寄附額増加のポイントになると思うんですよね。1つの条件になると思います。

町としては、このお得度がなくなるということを絶対、避けていただいて、経費の削減もせないかんということですので、この辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求める。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。ちょっとお答えになるかどうかちょっと不安でございますが、5割ルールの厳格化というのは国が示したルールでございます。それにのつとったところで私たちもいろいろ返礼品の%を変えたり、数量を変えたりやつております。

何とか基準内に収まるように、適正な運用をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） もう時間がありませんので、まちづくりについてに移ります。

質問事項3、まちづくりについて。

公園はコミュニティ形成、健康増進、子ども子育て支援、地域経済の活性化、歴史文化の検証など、地域の活性化や歴史文化の継承など地域の様々な社会課題に対する町民の活動の場として活用され、簡単に言えば、公園とは町民が集い、憩い、スポーツやレクリエーションや散策の場として公開された場所といわれています。

質問要旨（1）町長公約にある少子化対策の中の公園整備について問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の3、まちづくりについて。

質問要旨（1）「町長公約にある少子化対策の中の公園整備について問う」についてお答えします。

私のまちづくり7つの政策の一つ、子育て支援、教育環境の充実の中に、3世代が集える公園の整備として、交流や健康づくりの場として、そして遊具や健康器具を設置した誰もが気軽に立ち寄れる地域に親しまれる公園の整備を掲げております。

また、過日に開催した座談会をはじめ子育て世代の皆様を中心に小さなお子さんが遊べるような遊具がある公園の整備を望む声を多数いただいております。

このような御意見を踏まえ、次年度、来年度に向けて、三加和地域、そして菊水地域にそれぞれ1か所、子どもから大人までくつろぎ楽しめる公園整備ができるよう、来年度の予算化に向けて、現在、計画を進めているところでございます。

また、最近では誰でも楽しく遊ぶことができるユニバーサルデザインの遊具もございますので、近隣市町の公園遊具などを参考にしながら、来年度、令和6年度中の整備に向けて進めてまいります

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 公園の整備の場所が各2か所というふうにおっしゃいましたけども、もう時間もありませんので、公園整備の費用とその財源をお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

費用につきましては、今、精査中でございます。次年度当初予算に計上できるように今、準備

を進めております。

財源につきましては、一般財源を予定しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 場所はどこという具体的に決まってるんですかね、決めてらっしゃるんですか。答弁をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） まず、菊水地域のほうですが、道の駅駐車場の南側、段上りの東家があるところでございます。

三加和地域のほうが三加和温泉緑彩館の駐車場、以前、金栗ミュージアムがありました、今、更地になっておりますが、そこを計画中でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 規模としましては、面積というか、面積もですけども、どれくらいの広さなんですかね、規模としては。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 面積規模でございますが、正確にまだ測っておりません。

大体の地籍の面積を確認したところ、ちょうどその境界どおりに面積が表記されておりませんので、ちょっと正確ではありませんが、菊水のほうが約1,000平米、三加和のほうが1,500平米ぐらい取れるんじゃないかなと考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） その面積にどういった公園を造るんですかね。

遊具はもちろんするとおっしゃいましたけれども、あとは芝か何か張ってやるぐらいですかね。

その辺の内容についてちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、公園の整備の場所の御質問があつてありますけれども、人が集いやすい場所に造るのが効果的だというふうに考えておりまして、今回、ロマン館の南側ですね。それと元の三加和ミュージアムの跡地ということで場所を選定しております。共に町有地を活用して公園の整備を行うということで進めております。

あと整備の内容につきましては、当然、金額等の兼ね合いもございますので、まずは芝生で子どもたちがはだしでも歩けるような整備というのを考えております。

その中に、遊具それと植栽ですね、木を植えて木陰をつくるということで現在、話を進めているところでございます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 町長にちょっとお尋ねしますけども、子どもが公園で遊ぶとどんな効果があるか、町長はどのように認識されておりますか。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、私が目指す公園というのが公約にも掲げておりましたとおり3世代が集える公園の整備ということを目標にしております。おじいちゃん世代から孫世代までみんなで遊べる公園というのを目指しております。

当然、家族のふれあいはもとより小さい子同士、お年寄り同士の触れ合いというのが公園の中で生まれていく、人ととのつながりというのが生まれていくものと認識しております。

また、地域の中で活気のあふれる姿が見られるということは、通りかかる皆様にとっても、活力の湧く光景になるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） もう残り時間が2分になりました。いっぱい質問したかったんですけど、なかなかうまくいきませんでした。

最後に、今、公園の利用による効果はどのように捉えているかということを聞きたかったんですが、町長が今、答弁の中で言われましたのでこれはパスします。

最後になりますが、行政の取組にはコミュニティ形成、健康増進、子ども子育て支援、地域経済の活性化、歴史・文化の検証など地域の活性化、歴史・文化の継承など、地域の様々な社会課題があります。

公園は町民の活動の場として活用され、課題解決に貢献する存在価値のある場所であると私は

思っております。ぜひ、存在価値のある公園を整備してほしいと祈念をいたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午前11時03分
再開 午前11時15分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕賢吾です。今年も残り1か月を切りました。物価高騰により暮らしは大変厳しくなっております。世界では、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザ地区への攻撃により、子どもをはじめ多くの市民へのジェノサイド、大量虐殺が続いている。その中では、核兵器使用の発言も出ています。

今、願うのは平和です。米ニューヨークの国連本部で開かれていた核兵器禁止条約第2回締約国会議は、12月1日、核抑止力論について不拡散や核軍縮に反するとして厳しく批判し、禁止条約未参加国に署名や批准を呼びかける政治宣言を採択しました。

政治宣言は、最近の核保有国による核兵器使用の威嚇などに触れ、核兵器は平和と安全を守るどころか、強制、脅迫、緊張激化の政策手段として使われていると批判し、締約国は、核のリスクと核抑止の危険な永続化の傍観者にはならないとし、核抑止力論に対抗して戦うことを強調しています。

会議には69ある締約国のうち59か国、オブザーバー参加国35か国の計94か国が参加しています。世界から核兵器をなくし戦争のない平和が訪れる 것을を望み、一般質問を行います。

1つ目は、物価高騰対策についてあります。

物価高騰が続き、町民の暮らしは大変、厳しくなっています。町として、今後の支援策を考えているか、お聞きします。あとは質問席から質問します。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項1、物価高騰対策について。

質問要旨（1）「物価高騰が続き、町民の暮らしは大変厳しくなっている。町として今後の支援策は考えているか問う」についてお答えします。

まず、物価高騰の要因としまして、先ほどありましたロシアウクライナ情勢、そして日米間の金融政策、金融対策の違いなどの影響により、原材料、資材・燃料などの価格の上昇、そして円安の進行などが影響していると考えております。

このような状況を踏まえ、今年度の和水町の支援策については、地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯への3万円の給付、それとLPガス使用世帯への支援、プレミアム商品券事業、そして給食費副食費の無償化、農業者支援としまして施設園芸・燃油価格高騰補填事業、飼料費高騰対策事業支援金などを行い、経済的負担の軽減に努めてきたところです。

今後の支援策については、国からさらなる物価高騰対策の追加支援として重点支援地方交付金や普通交付税の追加交付が予定されており、先日の全員協議会で御説明のとおり、この財源を活用し低所得世帯への7万円給付事業、そして全町民への商品券の給付事業、そしてLPガス使用世帯への支援事業を行い、さらなる経済的負担の軽減に努めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） コロナ禍の中で所得が減少して生活困窮者が大変増えていると。毎年、年末に認定農業者に対して農産物を供給してほしいと、そういう生活困窮者に対する支援という形で要請が来ております。

私は、町民の暮らしを守ることではどういったことが必要かなというふうに考えまして、今回は4点ほど提案をさせていただきます。

町独自のことですけれども、1点目は、うきは市は住民税均等割世帯で子育て世代に1世帯5万円給付をするということをやっております。また大学、専門学校生のいる世帯に1人5万円給付と。大学生や専門学生というのは、アルバイトをしながら学校へ通ってるという人が多いようですけれども、私も、熊本市内の学生食料支援に要請があれば出かけていって、野菜や米などを届けているわけですけれども、非常に生活に困っているという話も直接、聞きます。

そういう意味では、町内によそに出られてる大学生や専門学生、こういった方に、1世帯1人当たり5万円給付と、こういうことも支援としては大事じゃないかなというふうに思います。

それから、子どもの子育て支援として、田川市や添田町、ここでは所得制限なしの3歳未満児の保育料の完全無料化に踏み切ったと。町でも支援している部分もありますけれども、こういった厳しい暮らしの中で、保育料を完全無料化してはどうかと。年齢に問わずに。そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

それから、高齢者支援として乗り合いタクシー料金の半額補助、現在300円ですけれども、これを150円補助すると、こういったことも考えるべきではないかと思います。

それから、先ほどちょっとありましたけれども、農業者支援としてですね、筑後市は農業者に前年度から増加した肥料費の15%を独自補助すると。これは福岡県が70%を補助をしますので、85%補助になるということで、農家の皆さんからは大変、喜ばれているということです。

今年から来年にかけて、また値上げされるんじやないかと思いますので、肥料代やビニール代、燃料代など増加した分を独自、町として補助するということを検討していただきたいと思いますけれども、以上について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。ただいまいろいろな提案をいただきました。

まず、今回の国の補正による町の支援としましては、町民の皆様全ての方に商品券1万円分を給付するということで、現在、計画を進めているところです。

確かにいろいろな世代で今回の物価高騰の影響を受けているところがあると思います。いろいろな事例を研究しながら、今後の政策に反映させていければと思いますけれども、限りある財源の中での対応となりますので、慎重に検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の農業に関する支援、肥料に関する支援ということで御意見、賜りましたけれども、その件についてお答えいたします。

昨年度につきましては、飼料、肥料代、もちろん農業資材高騰に伴う支援といたしまして、物価上昇分に伴う支援というところで事業を行ったところです。

現在の肥料価格というのが国の指標によりますと、大体、コロナ前ぐらいに落ち着いてきていると、もう価格が下がってきてているというところで指標が上がってきています。

農業資材につきましては1.2倍の高止まりのままであるというようなところでございます。

今後、またそのような高止まりが続くようであれば、国ほうの支援策も考えられてくると思いますので、それに合わせて町のほうも事業のほうを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 私は、経費の高騰といいますか値上がり分が農家に直撃しているというふうに思います。

というのは、収入の部分でなかなか農産物が引き上がったりとか、生産者米価も上がらないという状況が続いているんですね。

例えば、2割経費が米を作った場合に上がったとした場合、農水省が出している1俵当たり1万5,000円になるわけですけれども、これが2割上がったとするならば、1俵当たり1万8,000円なければ採算が取れないという状況になるわけですね。

だから、ぜひそういうところも含めて考えていただいて、検討していただきたいというふうに思います。その点でいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 令和4年がピークを迎えたというところで、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、今後もまた物価が上がるというようなところであれば、またその点で考えていくと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） それでは、2番目に行きます。ぜひ検討していただきたいと思います。

2つ目に、農業振興についてあります。

1番目に、国の食料農業農村基本法の見直しが検討されております。この基本法についての町長の考え方をお聞きします。

2番目に、世界で勃発する戦争や温暖化、気候危機が進行し食料不足が深刻な状態になって問題になっております。日本の食料自給率は38%まで低下する中、本腰を入れて自給率を引き上げることが必要ですが、町としての取組をお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の2、農業振興について。

質問要旨（1）「国の食料・農業・農村基本法の見直しが検討されている。この基本法についての町長の考え方を問う」についてお答えします。

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性が示されているもので、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、そして農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興を理念として掲げてあり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とされております。

この基本法は制定から約20年が経過しており、昨今では世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大など農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

このため国において、基本法を検証し見直しに向けた議論が行われております。

和水町においても、本年9月に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しを行い、環境に優しい持続可能な農業を展開するための有機農業の推進、生産性の高い農業ができるよう、農地の集積、集約化、集落営農の推進、スマート農業の推進を盛り込んだところです。

次に、質問要旨（2）「世界で勃発する戦争や温暖化、気候危機が進行し、食料不足が深刻な問題になっている。日本の食料自給率は38%まで低下する中、本腰を入れて自給率を上げることが必要だ。町としての取組を問う」についてお答えします。

日本の食料自給率は戦後、大きく低下の一途をたどり、昭和40年には73%でありましたが、令和3年度には38%まで落ち込んでおります。

これは食生活が数十年の間に大幅に変化したことが大きな原因の一つとされております。以前は、米や野菜などの自給可能な食料を中心とした食生活でございましたが、年々、冷凍加工食品や脂肪分の多い食品などの摂取量が増えています。そして、これらの原料が輸入品である場合が多いということです。

このため、食料自給率を上げるためとして。

1つ目に、地元で採れた新鮮な食べ物を食べていただく。

2つ目に、加工品に頼らない、今が旬のものを食べていただく。

3つ目に、国産のものにもっと興味を持っていただく。

4つ目に、御飯を中心に野菜たっぷりのバランスの良い食事をしていただく。

5つ目に、残さず食べていただく。

以上、地産地消の推進をはじめほかの課と連携を図りながら、食育活動等にも努めてまいりたいと考えているところです。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今、答弁をいただきましたが、私は、食料・農業・農村基本法これは農政の基本方針を決める法律ですね。現行のものは1999年に制定されたものですが、今年の10月まで1年間、農林水産省の審議会で議論をされたと。

そして、農水相に答申を出したことを受けて、政府は、来年の通常国会に改定案を提出するというものです。

答申の内容は、主要国の最低水準の食料自給率、基幹的農業従事者が減少し、担い手の高齢化など、現行のもとでの変化を羅列しているということでございます。

しかし、その原因については触れていないと。原因を明確にしなければ、なぜ食料自給率が低下したのかというのが明らかになりません。

この間、歴代政府は、大規模政策を中心で小規模家族経営を支える制度を切り捨ててきました。以前は、減反政策では減反奨励金がありましたが、今はありません。また一時期、戸別所得補償として10アール当たり3万円の補助がありましたが、今はいません。家族経営を支える制度がなくなってしまいました。

さらに、WTO、世界貿易機関協定やTPP環太平洋連携協定などの輸入自由化を進めてきましたが、これについても、農水省相の答申にはありません。

私の年代は、農産物の輸入自由化により、牛肉、オレンジや野菜等の輸入拡大、さらに米まで輸入し、ほとんどの農家が打撃を受けたのを見てきました。新しい食料・農業・農村基本法は、これから日本の食と農を守るものにしなければならない。そのため、市場経済の輸入自由化中心を転換し、食料自給率を政策の中心に据えて、価格保障、所得保障を強化しなければ農業経営は続けられません。

農業予算を減らすのではなく、増額こそが必要です。

次に、2番目の自給率引き上げについてお聞きをします。

食料自給率については、38%はカロリーベースで、輸入品が大半を占める種や化学肥料は考慮されておりません。これらの輸入が止まった場合、日本の食料自給率は、実質的には10%程度しかないと言われています。

種は国内で採種されているのは全体の1割で、9割は他国で採種されています。種から肥料、飼料と外国に頼り、いざというときは食べるものが無いという状況になりかねません。

私はメロンを作っておりますけれども、メロンの種の中には、肥後グリーン、これは国内で採種されるということですが、ほかの品種はほとんどが外国で採種されています。こういったことからも、種もそして肥料もほとんどが外国に頼っていると、こういう状況になっているのが今の農業の実態であります。

11月26日のNHKスペシャルで、農業食料の危機的状況と、どうすればいいのかを問う内容が放映されました。見られた方もいらっしゃるかと思いますが、紹介しますと、中身は水田30ヘクタールで米を栽培していた農家が赤字で借金を背負い、農業を廃業したところから始まりました。

全国で農家が減少し食料自給率が38%に落ちて、国民全体で考えなければならないと指摘し、その打開策の一つとして、以前、議会でも取り上げましたが、千葉県いすみ市の有機農産物を学校給食に取り入れることを紹介していました。

そして、スイスの例を出していましたが、スイスも以前、市場開放をして農業経営が厳しくなり、農家の高齢化、後継者が不足し自給率が下がった。そのため、自国農業を守り、自給率を上げるために、国から農家への財政支援を行っていいかどうかを国民投票に諮り、その結果、農家への補助金を増やすべきとの意見が消費者が多く、農家へ価格保障、所得保障を行うことにより、食料自給率を引き上げることに成功しています。

スイスの農家収入の3分の1は国からの補助金になっているということです。国は、農家に補助すると同時に、きちんと国の基準に沿って農産物を栽培しているかチェックをしています。定期的に農地を回り、除草剤を散布していないかなどを見て回っています。

そして驚いたのは、農業高校の授業料を無料にしていること。スイスは、食料自給率向上のため、農業と食料を守り、後継者を育てるために予算を充てています。そこに多くの子どもたちが学び、農畜産物の生産について学び、農業に就農しているということです。

日本の農業予算はどうなっているかを見ると、40年前の、先ほど言いましたが、3分の2に削減され自給率は大きく低下しています。日本もスイスのようにすれば自給率は上がると思います。

ここでお聞きをします。

J Aの次世代アンケート調査の結果、町内農家の60歳以上は全体の70%を超えてます。食料安全保障受給率向上には、新規就農者をどうやって増やすのかということが大事だと思いますが、町としての考え方、計画はありますか。

また、新規就農の相談は、町外から年間何人ぐらいありますか、お聞きをします。

○議長（高木洋一郎君） では、まず最初の、若年者の農業就業だったですね。

そして、新規就農者、それから新規就農の相談と、2つに分かれてますので、まず1問目から、答弁をお願いいたします。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の新規就農者の確保についての御質問にお答えいたし

ます。

新規就農を確保するというのは喫緊の課題ということで認識しているところでございます。

現在、新規就農者の支援といたしまして、町単独で50歳未満の新規就農者に対しまして20万円の支援を行っているところでございます。

さらに、就農後の5年間というのは、機械補助等については優遇措置ということで、通常の認定農業者よりも率を高めたところで補助を行っているところでございます。

しかしながら、ここ数年の新規就農者の平均が年間2、3名の就農というところにとどまっておりまして、このままでは農業従事者が激減のままというところになっております。

このため現在、まだ模索中ではございますけれども、会社勤めの方々が退職された後、もしくは定年を迎えて農業に魅力を持っていただくような施策というのを現在、検討しているところでございます。少しでも農業に魅力を思っていただけるならばというところで、そういったところも含めたところで農業従事者の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 農業従事者の確保について再質問があつたらお願ひします。

もう農業従事者の確保についてよろしいですか。

では次に、就農相談について、答弁をお願いします。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 就農の相談の実績でございますけれども、ここ5年間の実績といたしまして16件の相談があつてあるところでございます。

うち就農された方というのが6名ということになっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 町としての支援策ということで答弁がありました。

私は、先ほども言いましたけれども、やはり新しい人が、特に若い人が農業にどうやって従事していくかと。それをどう受入態勢をつくっていくかということが非常に大事だと思います。

先ほどの就農相談では5年間で16件と、1年間にすると平均で3件程度ということだと思いますが、その16件のうち6名が就農したと、実際に農業をやっておられるということだと思います。

この6名の方は、町内に親が農業をやってたということでの相談だったのか、それとも町外からの方が相談に来て、その6名の中に入っていたのかと。それはどういう状況でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 相談につきましては、町外の方も含めたところでの16名でございます。就農された方は、1件が町外の方、そのほか5名の方が町内の方ということで認識しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） やはり新規就農者にとっては新しく農業を始めるということで、技術をどうやって習得するかと、あるいは栽培する田畠をどうやって探すかとか、販売をどうするかと、こういった具体的なことが中心となって考えられると思いますけれども、具体的な町としての支援策、こういうことが私は求められてるんじゃないかなというふうに思います。

ここに日本農業新聞を持ってきてますけれども、これは全国農業会議所、農業委員会関係が発行している新聞です。この一面に、こういう形で新規就農者、呼び込みに成功そして、PRサイト設立、多彩なサポートということで載っております。

町長、読んでなかつたら多分、これ読んでいただきたいと思いますけど、後で。

これが非常に、トップで載せてますので、非常にほかの市町村でも参考になるんじゃないかなというふうに思います。

この農業新聞に載ってる三重県御浜町ですね。これは、記事を見てみると、簡単に言いますと、みかんが特産品の三重県御浜町です。2022年に町のプロモーションウェブサイト「青を編む」というのを立ち上げて、新規就農者の呼び込みに成功しているということなんです。

農家らによる就農希望者へのサポートも充実させているということなんです。町一丸となって産地の維持・発展に取り組んでいると。「青を編む」というウェブサイトでは、UターンやIターンで就農した農家のインタビュー動画のほか、年間の作業スケジュールの一例、さらには、栽培品種、面積、所得などを具体的に示した農家モデルも掲載をすると。就農希望者が就農後の自分のイメージしやすいように工夫をしていると。

同サイトによる情報発信の結果、2021年度以前は年に数件しかなかった就農相談が2022年度には27件に増加したと。本年度は既に21件に達しているということなんですね。

同サイトの農家モデルのポイントは何かというと、1人で就農する場合を紹介していること。無理なく管理できるサイズの農地で、収穫時期の異なる複数の品種を収穫することで、労力やリスクを分散させるという提案をしていること。就農に向けたサポート体制は、就農相談後はまず、1泊、2泊や1週間程度の農業体験を進めていると。県の認定を受けたサポートリーダーらの下で実際の農作業を経験して、宿泊先も町が無償で提供をすると、手配をすると。

この体験で就農への意志が固まれば、同じサポートリーダーの下で1、2年間の長期研修が受けられる体制を整備しているということなんですね。

こういう優れた経験で実際、やってですね、ウェブサイトですから、先ほどから町長もいろいろなふるさと納税とかも含めて、外に向けた発信をしていると。それはとてもいいことだと思いますので、この農業の分野でも新規就農者をつくり育てるという立場に立って、ぜひこういうことにも取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

新規就農者の確保は町が抱える課題の一つでもありますので、今、御紹介いただいた先進事例などを調査・研究して、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） この町の取組を見まして私が感じたのは、やはりそういうウェブサイトに出すとなれば、農家の実態、どういう農家がいるかというのも把握しなければならないわけですね。

そうしますと、農林振興課が中心になるかもしれませんけれども、その分、仕事が忙しくなるというのもあるかもしれませんけれども、農家のところに出かけていって、直接、どんな作物を作り、どんな経営をやって、どういうところに苦労しているかとか、そういうものを全部、把握できると。そのことによってどういう、ウェブサイトで知らせていくか、情報を流していくかということにも具体的にされると思うんですよね。

だから、このやり方というのは、ただ新聞に載っていたということだけじゃなくて、やはり大いに学んで、それを実践していくということが私は大事じゃないかなというふうに思いますけれども、農林振興課長、何か。町長と一緒に発言、答弁いただければと。

町長からでいいですけど。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。現場の状況を確認していくという作業が必要だということは理解できました。

総務省が行っております地域おこし協力隊などをこのミッションに当てて、さらなる新規就農者の獲得に努めていくなどの方策もあるかというふうに今、思いました。その辺についても今後、農林振興課のほうと協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

現在、経営開始資金という国の政策がございまして、その対象者の方々については、5年間のそのサポート体制を取ることになっております。県の普及振興課、JAの指導員、あと町農林振興課とあと農業委員会という形でサポート体制はとっているところでございます。

ウェブサイト等への搭載についての農業者へのその状況等を把握するため、農家に出向いてという御意見をいただきましたけれども、農協の指導員、あと農業普及振興課のほうの専門員がおられますので、そちらの農家へ出向くという作業については、そちらのほうの専門職のほうにお任せしたいと考えております。そこまでの人員にはちょっと手が回らないかなと、ほかの業務が

滞るという懸念がございますので、その点については専門職のほうにお任せしたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今、答弁にありましたけれども、そういう形で進められるとしても、実はJAも合併をして、令和7年度には熊本県で1つの農協ということで大合併が進められているようですけれども、合併をすればするほど農家への技術指導員というのが減っていってるんですよね。

以前は、ずっと南関郷農協のときには、三加和の場合は指導員がいて、ずっと技術指導なんかも、「どうですか」という感じで回ってきてたんですね。

ところが実際、もう合併したらですね、本当にそういうのがなくなりました。誰が指導員なのかというものが本当分からなくなりまして、若い人が、技術指導をお願いしたいといつてもなかなかできない部分もあるかと思います。それは本所のほうに言えばで来てくれるでしょうけれども、日常的にはかなり厳しくなってきてるんじゃないかなと。それは農協の経営もありますからそういう状況になってるかと思いますけれども、ですからJAに頼ってもなかなか厳しい面もあるかと思います。

これは農業委員会関係ですから、農業委員会が、委員さんたちがいっぱいいらっしゃると思うので、そういう方たちの協力を得るということも私は大事じゃないかと思います。さっき答弁がありましたけれども、農業委員会の事務局長、何か答弁があればですね、急に振りましたけれども、せっかくのことなので、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

農業委員会局長 池上君

○農業委員会局長（池上圭造君） 突然の御質問でちょっと戸惑っておりますけど、農業委員をはじめ、やはり農家の方々と親密な情報交換をするというようなところが今、最大の問題になっていると思います。

現状といたしましては、無料でいいから田んぼを作ってくれというような話もある中で、耕作地がない、耕作する方がいないというような状況がある現状がございます。

そういうところも踏まえたところで、やはり農家の方々と地元の方々とよき情報交換をして、よりよい方向に進むようにお話を持っていくたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今、答弁のありましたように、耕作放棄地がかなり増えているということで、そういう対応策というのも非常に大事になってきているかとは思いますし、そういう意味でも、新規就農者がどれだけ増えるかということも含めて考えて、そういう耕作放棄地も減らしていくということも大事になっているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、その

辺も含めて全体的に農業振興策をどうつくって、そしてどう発展させていくかということも考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

3つ目に、公園づくりについてであります。

公園づくりに向けて検討しているとのことです、子どもが遊べる遊具の設置等の計画予定をお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項3、公園づくりについて。

質問の要旨（1）「公園づくりに向けて検討しているとのことだが、子どもが遊べる遊具の設置等の計画予定を問う」についてお答えします。

先ほどの9番議員の答弁と重複しますが、私のまちづくり7つの政策の1つ、子育て支援、教育環境の充実の中に、3世代が集える公園の整備として、交流や健康づくりの場、遊具や健康器具を設置した誰もが気軽に立ち寄れる地域に親しまれる公園の整備を掲げております。

また、過日に開催した座談会をはじめ子育て世代の皆様を中心に、小さなお子さんが遊べるような遊具がある公園の整備を望む声を多数いただいております。

このような御意見を踏まえ、来年度、次年度に向けて、三加和地域、菊水地域にそれぞれ1か所ずつ、子どもから大人までくつろぎ楽しめる公園整備ができるよう、来年度の予算化に向けて計画を進めているところでございます。

また、最近では、誰でも楽しく遊ぶことができるユニバーサルデザインの遊具もございますので、近隣市町の公園遊具などを参考にしながら、来年度中の整備に向けて進めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 先ほどの秋丸議員の質問が公園についてでありましたので、大まかなところは分かりましたけれども、幾つか質問をしたいというふうに思います。

11月に総務文教常任委員会で、柳川のムツゴロウ公園というのを、視察に行ったわけですね。課長も御一緒でしたので、十分、理解されていると思いますけれども、その上に立って質問をしたいと思います。

柳川市は、令和2年に市民に公園についてのアンケートを採っています。

そして、計画を立てて、むつごろう公園を造ったということですけれども、本町はアンケート調査を行って、計画を今、少しずつ進んでいるようですが、策定するのか、そういったところ、町民の声がどういうふうに反映されているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 笹渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

和水町の公園整備につきましては、今、例で例えられましたむつごろうランドは、一応、住民のいろいろ御意向を聞いたというところでございますが、和水町におきましても、町長の答弁にあったとおり、子育て世代のお母様辺りを中心に座談会を開いていろいろなニーズを聞いたところでございます。

それを踏まえて、早急に造るべきだというところで、今、進めている状況でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 座談会で若い世代の声を聞いたということですが、それは何人ぐらいで何回ほどされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

今年の1月21日土曜日に行いました。場所は中央公民館でございましたが、参加者はお母様方9名でございました。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午後0時03分

再開 午後0時03分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今の答弁では、今年の1月ですか。ということはもう10か月ほど、11か月か、たっているということですが、その中でどんな意見が出たのか、座談会の中でどんな状況だったでしょうか。

それを取り入れてるかどうかも含めて。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

御意見いたしましては、和水町は遊具を備えた公園がないので、早急にやってほしいという声、並びに乳児・低学年のお子様辺りが楽しく遊べる遊具をそろえてほしいという御要望がありました。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） そういう座談会で若い人の話を聞かれて、そしてその後、どこかよその公園を見に行つたとか、そういうことはあったでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） まず、御質問にお答えします。公園整備につきましては、私の公約に掲げておる案件でございます。これについては当時、皆様の御意見を聞いて回る際にも、たくさんの声をいただいたというのが事実です。これをもとに公園の整備をしたいというふうに掲げております。

今回、座談会においていろいろな意見いただきました。遊具があるほうがいいとか、芝生にしてほしいとか、外からお友達が来たときに一緒に遊べる場所がないとか。人が集う場所に造ってほしいというのが大きな声でした。

例えは、何もないところに造つても困る、人が多いところに造つてほしいという御要望というのをいただいたところでした。そういうのを考えた上で、今回、菊水ロマン館周辺、それと三加和温泉の周辺というのが適地だというふうに考え、現在、計画を進めているところです。

今回の整備内容につきましては、子どもさんが遊んでも危険がないように、柵ですね、外に出られないように柵を造ったり、植栽、ベンチ、そして芝生を張りたいというふうに考えております。

拡張性を持たせた公園として、今後、皆様の遊具の要望等に応えながら広がっていくような公園になればということで、来年度の整備としましては、その基本的な整備というふうに考えております。

その際の遊具として、先日、私のほうで八女市の公園等を視察に行きました。

その中で、ユニバーサルデザインの遊具等を目にして遊んでみたりしまして、これは子どもさんたちに喜んでいただけるんじゃないかなということで、先ほどから繰り返しUD、ユニバーサルデザインの遊具を置きたいというふうに申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 八女市のほうに視察をされたということで、ユニバーサルデザイン関係も含めて検討をしているということだと思います。

若い世代の方に、子育て世代に私、意見を聞きましたので、紹介したいと思います。

どんな公園があつたらいいかという声です。

1つ目に、駐車場、それから若い赤ちゃんを育てている親御さんですね、授乳室やオムツ交換場所がある公園と、そういう建物の中を造ればいいんじゃないかなと思います。

それから、先ほど町長からありましたが、子どもが飛び出しにくい公園、危なくないような工

夫されている公園ということです。あと筋力を鍛える遊具が欲しいと。これは大人も高齢者も使えるような公園にということです。それから、先ほどもありましたけれども、子どもからお年寄りまで楽しめる公園と。それから、公園の周りにカフェなど数店舗お店があると人が来るのはないかということで、やはり食事まではいかないでちょうどカフェですね。

それから、人気のある公園ということで、県内にもいろいろありますが、鹿校通公園、これは山鹿市ですね。それから、オレンジ公園、玉東町です。植木中央公園、それから菊池市にある鴨川公園、こういったものがありますので、町独自の計画、どういう遊具を作るとかを考えた場合に、こういった割と人気のあるところですので、ぜひ見学に行ってもらえたなら、参考にするということで見学に行かれたらどうかと、そういった声も出されております。

この点について、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） いろいろと御意見ありがとうございます。私がいただいている意見と重複しているところもたくさんありますので、そういうものを参考に進めてまいりたいと考えております。

また、植木以外については私も行ったことがある公園でございますので、その辺りも参考に今回の整備については、その辺りのエッセンスというかですね、内容を盛り込んでいければというふうには思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今まで公園がなかったということで、私も選挙中にでも子育て世代から「公園を造ってほしい」という要望も聞きました。

よその、例えば、南関町の公園に行ってるとかいう話を聞きますと、これはいかんなど。やはり町内に造らないかんなというふうに思ったわけでございます。

公園を造る上で、できたら若い職員さんの話も聞いて、そしてどういうのがいいかということで参考にしていただきたいというふうに思うんですね。特に、女性の方ですね、そういうふうにちょっとお願ひをしたいと思います。

それから、教育長にお聞きをしますが、長く学校に勤められたというふうに思いますけれども、その立場から、子どもにとって公園はどういう遊具があったほうがいいかと。そういう考えをもし持っておられたら、お聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 石原君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の質問にお答えします。

現在、小学校ではブランコや登り棒、鉄棒などが設置されています。

低学年の体育では、登り棒や運びなどの固定施設を使った運動遊びや鉄棒を使った運動遊びなどを学習し、その運動遊びを経験して身につけた体の動かし方や運動感覚を中学年、高学年の

マット運動や鉄棒運動などの技の学習に生かしております。遊具を使うことでバランス感覚や筋力等にもつながっているのではないかと考えております。

また、このような固定施設等を使った遊びをする中で、決まりを守ったり、誰とでも仲よく遊んだり、場や器具等の安全に気をつけたりすることなども学んでいると認識しておりますので、そのような子どもたちが楽しめるような遊具ができるといいなと考えております。

なお、効果的に安全に遊具を活用するには、やはり定期的な安全点検やメンテナンスが必要になってくると思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今の教育長の答弁のとおり、やはり安全であって、筋力、トレーニングみたいな、そういうことも先ほど、若い人の声にもありましたので、ぜひそういうのも取り入れて公園を造っていただきたいというふうに思います。

もう時間になりましたので、これで終わりますけれども、町民の暮らししが大変、今、厳しくなっておりますので、ぜひ支援するということで、最初に物価高騰の問題で質問しましたけれども、そういった町民の暮らしを守るという立場で町政を運営していただきたいと、町長には求めて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後0時14分